日医医賠責保険料引き下げに伴う日本医師会会費の改定について

1. 現行の日本医師会会費(年額)の構成

会員区分	会 費	(内)日本医師会医師賠償責任 保険料等部分
A(1)	126,000円	66,000円
A2(B)	82,000円	54,000円
A2(C)	39,000円*1	33,000円
В	28,000円	_
С	6,000円**2	_

※1 会費減免適用後は33,000円 ※2 会費減免適用後は無料

2. 引き下げの対象となる日医医賠責保険料等部分(年額)

会員区分	現行	改定後	差額
A②(B)(30歳超*1)	54,000円	40,000円	-14,000円
A②(B)(30歳以下 ^{※1})	54,000円	11,000円	-43,000円
A2(C)	33,000円	15,000円	-18,000円

※1 毎年4月1日現在

3. 新たな日本医師会会費(年額)(平成30年度より適用)

会員区分	現行	改定後
A1)	126,000円	126,000円
A②(B)(30歳超 ^{※1})	82,000円	68,000円
(30 歳以下**1)		39,000円
A2(C)	39,000円	21,000円**2
В	28,000円	28,000円
С	6,000円	6,000円**3

※1 毎年4月1日現在 ※2 会費減免適用後は15,000円 ※3 会費減免適用後は無料

くご参考:会費区分>

A1	病院・診療所の開設者、管理者およびそれに準ずる会員
A2(B)	上記A①会員およびA②会員(C)以外の会員
A2(C)	医師法に基づく研修医
В	上記A②会員(B)のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員
С	上記A②会員(C)のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員